

昭和54年分

所得税の申告と納税はお済みですか



確定申告の期限は3月15日です

いよいよ2月16日(土)から、所得
税の確定申告が始まります。

申告と納税は3月15日(土)(申告
に関する相談は土曜日につき午前
中)までですが、例年3月10日を
過ぎますと窓口が非常に混雑しま
す。なるべくお早めに申告される
ようお願いいたします。なお税金の還
付を受けるための申告は、すでに
受付けています。早く申告すれば
それだけ早く税金が還付されます。
税務署の窓口のすいているのは2
月下旬までですのでお早めにと
うぞ。

◎申告書は郵送でも結構です
お忙しいかたは申告書を郵送し
ても結構です。その場合、申告書
の控に受付印が必要なかたは申告
書控と返信用封筒(切手貼付)同
封をお忘れなくお送りください。

◎確定申告書を提出される場合

特別な書類を添付し、または提
示しなければならぬ場合があります
です。その一般的なものはつぎの
とおりです。あらかじめ用意して
おいてください。

- ①医療費の領収書 ②共済等掛金
の証明書 ③生命保険料、損害保
険料の支払証明書 ④源泉徴収票
- ⑤住宅取得控除を受ける場合は、
(イ)建築確認通知書の写し(建築確
認通知書が必要でない家屋につい
ては設計図などの写し) (ロ)登記
簿謄本や請負契約書、売買契約書
などで、家屋の工事着手または購
入年月日をあきらかにする書類や
その写し (ハ)住民票の写し ⑥住
宅ローン控除を受ける場合は、民
間の金融機関等からの借入金であ
ること、返済期間が十年以上の
割賦払いであることが要件で、添
付書類は⑤にかける書類のほか

住宅取得に係る融資額の償還金額等
証明書が必要です。

◎確定申告書は税務署から
送られたものを

税務署から送られる用紙には予
定納税額をはじめ、事務処理のう
えて必要な表示などが記入され
ています。他の用紙を使いますと
間違いが起りやすく、お互いに余
分な手数料がかかることになりま
す。なお確定申告書は電子計算機
で処理するため、三枚つづりの確定
申告書をお送りします。この申告
書に記入するときは、三枚目の「控
用」をはずしてそれに下書きした
うえで「提出用」(二枚複写)を
ボールペンで強めに書いてくださ
い。また、「提出用」の数字を訂正
するときは、該当欄からはみださ
ないようにご注意ください。

◎申告書の作成はご自分で

税務署から申告書をお送りした
際、「申告書の書き方」と「所得税
の確定申告書の手引き」も同封し
ます。それを参考にすれば、ご自
分で確定申告書を作成することが
できます。申告書を作成しておき
ますと、申告の際税務署の窓口ま
たは各地区の申告相談会場で、長
い間待つこともなく時間の節約が
できます。

なお決算のしかたや申告書の書
きかたで、ご不明な点がある場合
は税務署か市役所税務課へおたず
ねください。

三税共同説明会及び
出張申告相談のお知らせ

税務署では、申告に関する説明会と申
告相談をつぎの日程により行います。そ
のほか市町村役場および税理士会でも、
各地区の相談会場において同時に申告無
料相談を行いますので、お気軽にご利用
くださるようおすすめします。

1. 三税共同説明会日程

日	時	地区	会 場
2月13日	13時~15時	都 留	都留市役所

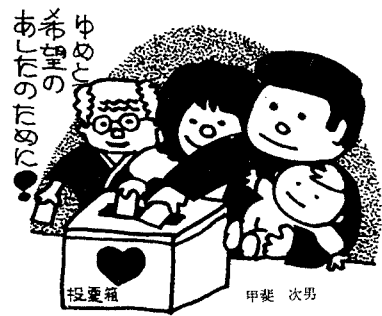
2. 出張申告相談日程

月 日	地区	時 間	会 場	対象市町村
2月 28日~29日	都留	10時~ 15時	都留市役所	都留市、道志村

明るく正しい選挙を!

昭和54年度山梨県明るい
選挙推進・選挙をきれ
にする国民運動推進強調
月間

期間 昭和55年2月1日から
2月29日まで



民主政治の健全な発展を期する
ためには、政党及び候補者並びに
選挙運動に携わる者が良識ある行
動をとるとともに、県民一人一人
が主権者としての自覚を高める必
要があります。
とくに、本年は参議院議員通常
選挙が執行される年でもあり、こ
こに強調月間を設け、一大県民運
動を展開します。そして、選挙に
対する正しい理解を深め、明るく
きれいな選挙の実現を図ります。
都留市選挙管理委員会
都留市明るい選挙推進協
議会